

## 「奈良名勝写真帖」に関する考察

A Study of Pictorial Albums of Places of Scenic Beauty in Nara City

三木 理史\*

Masafumi MIKI

### 1 はじめに

筆者は、先に奈良県庁の刊行した、『奈良県名勝写真帖』（1910年刊行）と『大和名勝写真帖』（15年刊行）の2冊の府県写真帖を考察した<sup>1)</sup>（以下、旧稿とする）。そして、前者は1908年の奈良県での陸軍特別大演習、後者は1915年の東宮行啓と即位大礼のいずれか、の記念刊行であることを明らかにした。また、全国的に奈良県は府県写真帖を「景勝地写真」集として編纂した点の特徴的であることにも言及してきた<sup>2)</sup>。

ところが、奈良県刊行の両府県写真帖の題目にある「名勝写真帖」という標題に着目すれば、明治・大正期の奈良<sup>3)</sup>を取り上げた刊行帖という限定をかけても、少なくともほかに3点の「名勝写真帖」が存在することが明らかになっている（表1）。もちろん、奈良県下では、奈良縣吉野郡役所『吉野郡名勝寫真帖』（1917年刊行）や上村正之助『改訂再版 多武峯談山名勝写真帖』（筒井錦華堂, 1932年刊行）等の特定地域に絞って刊行した名勝写真帖も確認できるが、ここではとりあえず「奈良」を冠した写真帖を対象と考えることにする。

表1 大正期における奈良市発行の名勝写真帖（筆者実見の刊行帖のみ）

番号	書名	発行者	印刷者	印刷年月	発行年月	備考
I	奈良名勝写真帖	奈良市役所	乾善兵衛	1915.1.25	1915.2.1	写真：50頁、寸法：16×23cm
II	奈良名勝写真帖	奈良市役所	乾善兵衛	1919.3.10	1919.3.15	写真25枚、寸法：16×22cm
III	奈良名勝写真帖	筒井梅吉	玉鳴館	1905.12.10	1905.12.17	図版：15枚、寸法：17×25cm

注：書誌情報はいずれも奈良大学図書館所蔵本による。

本稿では、これら3点の写真帖のうち、I・IIの成立過程を考察する。旧稿では、「奈良県庁文書」を用いることで刊行の背景や経緯を実証的に解明するという方法を採用したが、本稿で対象とするI～IIIの刊行事情を記した文書資料が未発見のため、そうした研究方法による解明は困難といわざるをえない。そこで、①「奈良名勝写真帖」という共通の標題をもつこと、②I・IIが奈良市という行政体が刊行主体となっている点から、旧稿の「府県写真帖」に関する問題意識を共有し

やすいこと、③旧稿の『大和名勝写真帖』とⅡがほぼ同時期の刊行であって、比較対象としやすいこと、等を手がかりに考察を進める。そして、本稿では、旧稿の考察結果とⅠおよびⅡを照合しつつ、「奈良名勝写真帖」という共通の標題をもつⅢとの比較も交えながら、史料的制約を克服し、旧稿とは異なる論点を見出すことによって新たな研究視角を構築したいと考える。

## 2 写真帖の構成分析

旧稿で対象とした1915年刊行の『大和名勝写真帖』も、1915年4月の裕仁皇太子の京都・奈良巡啓と15年11月の嘉仁天皇の即位礼・大嘗祭行幸のいずれかを契機に刊行された「可能性」が示唆されたものの、その目的を特定することができなかった。本稿の対象とするⅡも、その『大和名勝写真帖』に約半年先駆けた刊行となっている。

但し、Ⅰには「はしがき」として以下のような序文が付されている。

風光明媚なる我奈良は交通機関の著しく発達するに伴ひ遊覧探勝或は美術の研究を目的とする人士の往来益々頻繁となつた此に於て市は観光者の便に供せんが為め本写真帖を編纂することゝした素より此の外に名勝舊蹟数多くあるがそれを一々掲ぐるには中々多大の紙数を要するからその重なるものをのみ摘出したのである然かしそれも倉卒の間に纏めたことであるから盡さざる点もあるだらふと思ふ又其説明も単に要領の記述に止めた譯である

大正四年一月

奈良市役所

旧稿では1910年刊行の『奈良県名勝写真帖』に付された「緒言」から、そこに1908年11月の陸軍特別大演習時行幸との関係を見出すことができた。ところが、1915年刊行の『大和名勝写真帖』の題辞には、Ⅰの序文とほぼ同様の趣旨のみが叙述され、その刊行目的を明確にすることはできなかった。したがって、Ⅰの場合も「はしがき」中に具体的な刊行目的の叙述がないことをもって、行幸啓行事との無関係と断定することはできない。

但し、「交通機関の著しく発達するに伴ひ」の一文の通り、1914年4月に大阪電気軌道（現・近畿日本鉄道奈良線）が開通し、それまでの鉄道院線（現・JR線）のみの時代と比較して、特に興福寺、春日大社等の市内名勝地の遊覧条件が格段に改善された。それを期して奈良市を訪れる遊覧者が増加し、また市もその前後から遊覧者誘致に積極的に関与するようになった<sup>4)</sup>。

そこで、つぎにⅠの内容を表2に見ると、『奈良県名勝写真帖』や『大和名勝写真帖』と内容的に重複するものが意外に少ないことに気付く。特に両者にⅠを併せた3種の「名勝写真帖」のすべてに共通する題材は、わずかに大佛大鐘と大佛殿という東大寺関係施設2ヶ所にとどまる。また、Ⅰのうち、『奈良県名勝写真帖』との重複は5ヶ所（10%）、『大和名勝写真帖』との重複は19ヶ所（38%）、となるが、全般には分担収録関係があると見てよい比率であろう。すなわち、Ⅰが奈良市内に所在する名勝を収録する一方、県内市外の名勝を府県写真帖が収録するという分担関係を見出すことができる。

表2 「奈良名勝写真帖」の内容一覧

I		II		III	
番号	写真題目	番号	写真題目	番号	写真題目
1	奈良市街全景			①	奈良市全景
2	奈良市役所				
3	妙見堂				
4	猿澤池畔より五重塔附近を望む	一	猿澤池畔より五重塔附近を望む	②	奈良猿澤池
5	南圓堂		南圓堂		奈良南圓堂
6	花の松と文殊堂		東金堂と花の松	③	◎東金堂五重塔花の松
7	大御堂				
8	奈良ホテル				
9	春日一の鳥居			④	春日一ノ鳥居
10	梅林と圓窓亭	二	梅林と圓窓亭		
11	鷺池附近	三	鷺池附近		
12	八方亭				
13	奈良県物産陳列所	四	奈良県物産陳列所		
14	春日群鹿	五	春日群鹿	⑤	春日鹿
15	◎御料池の躑躅	六	◎御料池の躑躅		
16	神鹿角伐	七	神鹿角伐		
17	春日本社	八	◎春日本社と若宮	⑥	奈良春日神社
18	◎春日若宮			⑦	◎春日若宮
19	春日本宮祭礼			⑧	◎春日南門
20	春日御旅所			⑨	若草山
21	春日巫子				
22	白藤の瀧				
23	春日の藤				
24	◎新薬師寺	九	◎新薬師寺		
25	瀧阪楓	一〇	瀧阪楓と妙見堂		
26	洞の楓	一一	洞の楓		
27	鷺の瀑布	一二	鷺の瀧と興福寺別院		
28	興福寺別院				
29	嫩草山	一三	嫩草山		
30	手向山神社	一四	手向山神社	⑩	奈良手向山神社
31	手向山楓				
32	三月堂				
33	二月堂	一五	二月堂	⑪	奈良二月堂
34	東大寺二月堂達陀八天儀式				
35	◎大佛大鐘	一六	◎大佛大鐘	⑫	◎奈良大佛鐘
36	◎大佛殿	一七	◎大佛殿	⑬	◎奈良大佛殿
37	大佛像	一八	大佛像	⑭	奈良大佛
38	鏡池			⑮	◎法華堂
39	正倉院	一九	正倉院	⑯	正倉院
40	東大寺南大門			⑰	南大門
41	春日野運動場	二〇	春日野運動場		
42	公会堂	二一	公会堂と倶楽部		
43	倶楽部				
44	八窓茶室	二二	博物館と茶室		
45	奈良帝室博物館			⑱	博物館
46	水室神社				
47	東圓堂の八重櫻				◎法隆寺 ◎談山神社
48	黒立戦捷記念図書館			市外	◎橿原神宮 ◎月ヶ瀬
49	般若寺	二三	般若寺		神武天皇陵 ◎初瀬寺
50	漢国神社				蔵王堂 ◎吉野の櫻

注：各写真項目のうち、◎は「奈良県名勝写真帖」と共通の題材、灰色は「大和名勝写真帖」と共通の題材、を各々示している。

出所：筆者が奈良大学図書館所蔵本を照合して作成。

つぎに同じ奈良市の刊行であるⅠとⅡの関係を見ると、両者は収録写真枚数を除いて、書誌事項が共通であり、同一出版物の改訂版と考えることができる。そして、Ⅱにも同じく「はしがき」を含んでおり、その日付は「大正八年一月」だが、その叙述内容は全く同じである。但し、その写真題目を見る限り、ⅡはⅠの写真を統合して分量を約半分に抑えた簡略版にしたものといえるであろう。

一方、管見の限りⅢが、「奈良名勝写真帖」の書名をいち早く用いた刊行物である。その発行者である筒井梅吉は、1893～1929年に近世以来の奈良絵図屋を経営し、安永から元治期と並び絵図屋に出版全盛時代をもたらした<sup>5)</sup>。絵図屋は、近世以来奈良の名勝出版物を中心として出版活動を行ってきたことから、当主の梅吉がその新たな媒体として写真帖に着目してⅢをいち早く編纂したものと思われる。奈良市内の名勝を中心に県内市外の主要名勝地を網羅するという写真主題の採録基準は、のちの『奈良県名勝写真帖』にも影響を与えたと考えられる。しかし、Ⅲは民間出版物であるため印刷経費を節約する必要から、濃淡階調の不明確な石版印刷の利用を余儀なくされたといえよう。

### 3 採録写真の分析

#### (1) 眺望全景写真

府県写真帖には、府県庁所在都市を中心として代表的な眺望全景写真を収めるものが多いが、奈良県の府県写真帖はなぜかそれを欠いている。そのため奈良市の全景写真は意外に残っていないらしく、『奈良市史 通史四』の口絵写真も前述の画質が必ずしもよくないⅢ-①(写真番号は表2に対応)の複写と思われる写真を用いている。

そのなかでⅠ-1は稀少な全景写真であるが(図1)、俯瞰位置が低いため十分な眺望を得て



図1 写真Ⅰ-1「奈良市街全景」

出所：『奈良名勝写真帖』

いない。興福寺五重塔からの眺望と推定されるⅢ-①に対し、Ⅰ-1は若草山を背景として興福寺五重塔を画面中に収めるため、俯瞰位置を得にくい市街西方から撮影しており、低い視点のために十分な眺望が得られなかったものと考えられる。

## (2) 庁舎写真

府県写真帖の特徴的な収録写真に、(1)の府県庁所在都市を中心とした眺望全景写真とともに庁舎の写真がある。府県写真帖の1つでありながら、それを収録していない『奈良県名勝写真帖』は全国の類例のなかでは異例の存在といえる。

しかし、『大和名勝写真帖』では県庁舎の外観をやや俯瞰気味に撮影した写真を収録している。そして、Ⅰではそれに倣うように市庁舎を俯瞰気味に撮影した写真を収録している点に両者の共通性を認めることができる(図2)。



写真Ⅰ-2 市庁舎  
出所：『奈良名勝写真帖』



奈良県庁舎  
出所：『大和名勝写真帖』

図2 奈良県庁舎と市庁舎の外観

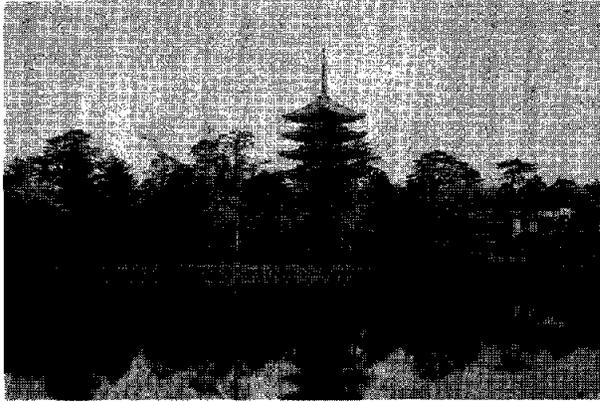
## (3) 猿沢池と興福寺

俯瞰全景写真に代わる題材として多用されたのがⅠ-4、Ⅱ-1および『大和名勝写真帖』の「奈良公園興福寺全景」に共通する猿沢池からの興福寺の眺望景観であろう(図3)。このなかで最も俯瞰的な視角を採るのは、猿沢池東岸から北西方向を撮影したそれらの写真で、おそらく他府県の府県写真帖の眺望全景写真を意識したものと思われる。

それにつぐⅠ-4は猿沢池西岸から北東の興福寺五重塔をほぼ中央に配しつつ、池面にその姿を映しており、若干視角が異なるものの、Ⅲ-②も撮影者の意図は同じであろう。ところが、Ⅱ-1は画面が縦位置になることで五重塔が強調された一方で、画面に占める猿沢池の割合は明らかに少なくなっている。

## (4) 皇室博物館・奈良ホテル・図書館・物産陳列所・公会堂・倶楽部

旧稿では『奈良県名勝写真帖』の収録内容が歴史的な建築物・文化財に偏った反省から、『大和名勝写真帖』では皇室博物館、奈良ホテル、県公会堂等の近代建築物を加えたのではないかとする推定を述べた。『奈良県名勝写真帖』に先立つⅢでは、近代建築物がⅢ-⑧の皇室博物館の



写真Ⅰ-4



写真Ⅱ-一

図3 新旧の『奈良名勝写真帖』にみる猿沢池と興福寺  
出所：『奈良名勝写真帖』

みであるのに対し、『大和名勝写真帖』と同時期発行のⅠではⅠ-8・42・43・45・48といった多くの近代建築物の画像を採録していることから、その推定は依然説得力を失っていないものと考えている。

近代建築物のなかで最も多数採録されているのは皇室博物館であり、『大和名勝写真帖』およびⅠ-45、Ⅱ-二二はいずれも片山東熊の設計になるといわれる建物の正面を写した画像であるが、Ⅲ-⑩のみが右斜方向から撮影している。

また、奈良ホテルと図書館は、1915年刊行の『大和名勝写真帖』とⅠの両者が共に池面に映る偉容を強調した写真を採録したが、Ⅱではその写真の採録さえ割愛している。特に図書館は「日露戦役に於ける縣下出征將卒の功勲を記念し、併せて縣下教育の振興に資せんが為め、明治四十一（1908年：引用者）年建設」（『大和名勝写真帖』解説文）され、奈良ホテルは1910年完成で、竣工間もない話題性や顕彰性から採録されたのであろう（図4）。

一方、物産陳列所、公会堂、倶楽部の各写真は、『大和名勝写真帖』とⅠに加えてⅡでも採録されており、奈良を代表する和風近代建築物として意識していたものと思われる。

#### (5) 嫩草山・圓窓亭・手向山神社・大佛大鐘・大佛殿・大佛像・春日野運動場・般若寺

これらはⅠとⅡの間で同じ写真の再利用、あるいは同一構図の写真の利用と考えられるものである。嫩草山も『奈良県名勝写真帖』を除く各写真帖が収録しているが、同じ写真を再利用したものと思われるⅠ-29とⅡ-一三は共に山系全体のわかる画像ではない（図5）。それに対して『大和名勝写真帖』の「嫩草山」とⅢ-⑨は眺望を考慮した写真となっている。また、手向山神社の写真でもⅠとⅡがほとんど同じ構図を採るのに対し、Ⅲでは下方から上方へ向けての異なる構図を採っており、前二者とⅢの違いが明確である。

それらに対して大佛大鐘・大佛殿・大佛像の三者はⅠ・Ⅱ・Ⅲの写真の構図がほとんど共通している。大佛像は屋内にあって構図が限定され、大佛殿は構図を変えることが難しいためではないかと思われる。

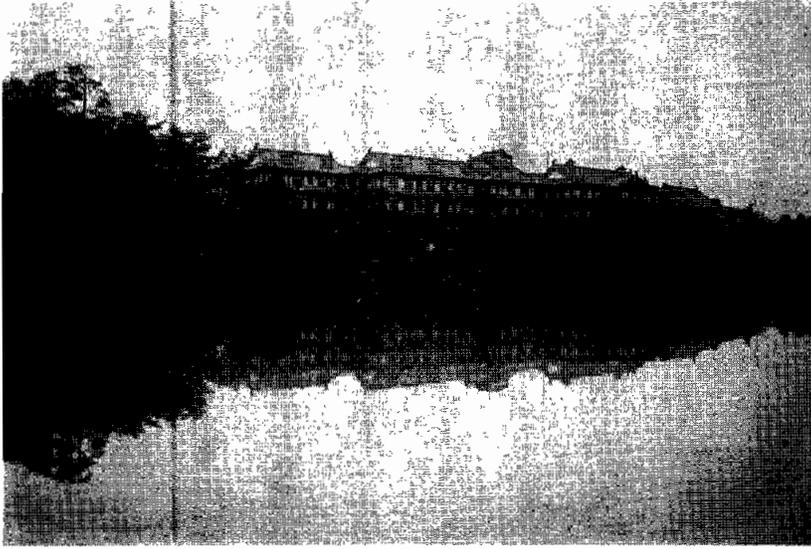


図4 I-8の「奈良ホテル」  
【大和名勝写真帖】の「奈良ホテル」の構図とも類似している。  
出所：『奈良名勝写真帖』



図5 I-13の「嫩草山」  
全景ではなく、部分の撮影のため全貌が不明確な憾みがある。  
出所：『奈良名勝写真帖』

(6) 鷺池・春日群鹿・二月堂・新薬師寺

春日野の群鹿については奈良を代表する存在だけに、『奈良県名勝写真帖』を除く各写真帖が収録している。しかし、その構図はさまざまで、『大和名勝写真帖』とI-14は風景のなかに群鹿を写し込んでいる点に共通性が認められるように思われる。それに対してII-五は画面中に占

める群鹿自体の占める割合が大きいものを用いている（図6）。



図6 II-五の「春日群鹿」  
鹿を強調した画像が特徴となっている。  
出所：『奈良名勝写真帖』

(7) 春日日本社と若宮・鷺の瀨と興福寺別院・博物館と茶室

これらはIとIIで別々に立項されていた写真を組写真としたもので、必然的に写真の画面は小さくなっているが、IIで減頁を図るための方法と推定される（図7）。

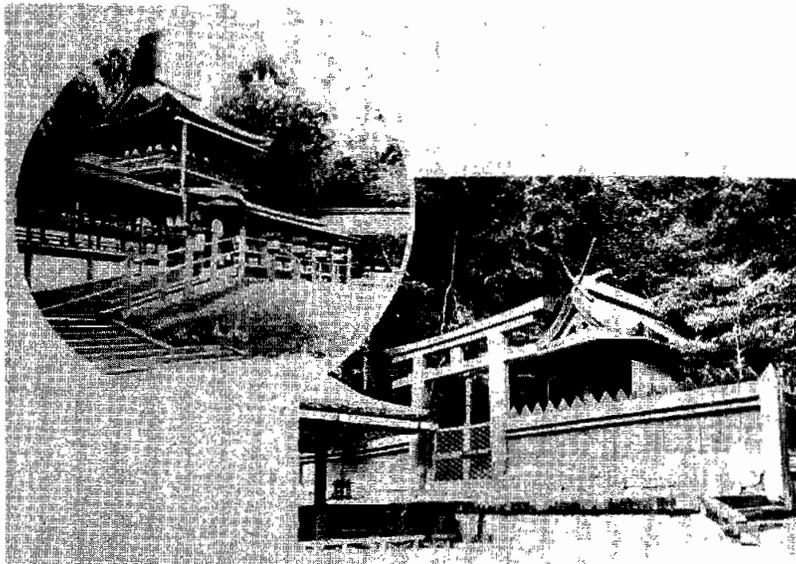


図7 II-八の「春日日本社と若宮」  
組み写真の構成となっている。  
出所：『奈良名勝写真帖』

#### 4 『奈良名勝写真帖』の位置づけ—むすびに代えて—

旧稿では「奈良県庁文書」から編纂・発行経緯の判明する奈良県庁刊行の2種類の「府県写真帖」を考察した。本稿の対象とした奈良市刊行の『奈良名勝写真帖』は、それに対してほぼ同時期の編纂・発行ながら、そうした編纂・発行経緯の判明する文書類が残っていないため、その編纂や発行の背景を知ることが困難である。

そこで、本稿では、旧稿での2冊の府県写真帖と『奈良名勝写真帖』、および類似書名の筒井梅吉発行『奈良名勝写真帖』の内容を比較することで、奈良市発行の『奈良名勝写真帖』の位置づけを明らかにした。その結果、判明したことは以下の通りである。

1. 奈良市発行の『奈良名勝写真帖』は、発行時期から『大和名勝写真帖』と同様に行幸啓行事に関係した編纂・発行の可能性が高いが、それを明確に示す根拠に乏しい。
2. 『奈良名勝写真帖』と『大和名勝写真帖』の内容を比較すると、重複するものが意外に少なく、全般には奈良市内に所在する名勝を前者が、県内市外の名勝を後者が、各々収録するという分担関係を見出すことができる。
3. 『奈良名勝写真帖』の1915年と1919年の両刊行版の関係は、収録写真枚数を除いて書誌事項が共通であり、同一出版物の改訂版と考えることができる。1919年版は写真題目を見る限り、1915年版の写真を統合して分量を約半分を抑えた簡略版といえよう。
4. 『奈良名勝写真帖』の採録写真の内容を分析すると、眺望全景写真を欠く点や、その一方で庁舎写真を含む点において、『大和名勝写真帖』との共通点が多い。両者はほぼ同時期に同じ趣旨で編纂された可能性が高く、前述の2. の推定を裏付けている。
5. 『奈良名勝写真帖』の写真採録基準は、歴史的な建築物・文化財に偏った『奈良県名勝写真帖』の編纂内容を相対化した近代建築物の採録状況からも、『大和名勝写真帖』のそれに近く、それも2. の推定を裏付ける要因となっている。

筆者は、これまで府県写真帖に注目するあまり、それと類似した市町村役場の刊行写真帖にはあまり目を向けてこなかった。しかし、本稿の考察から市町村刊行の刊行写真帖が、府県写真帖と補完関係にある可能性が示唆された。明治・大正期の行幸啓行事は、各地方における大規模行事であり、その記念刊行物として府県写真帖にとどまらない多数の写真帖が市町村や民間で刊行された事例も少なくない。それらを含めて地方行事の記念刊行物全体のなかで、府県写真帖を位置づけてゆくことも必要となるであろう。

#### 〔注〕

- 1) 拙稿「奈良県刊行『府県写真帖』に関する考察」奈良大学総合研究所所報16, 2008, 59～71頁。
- 2) 拙稿「明治・大正期における府県写真帖の成立」地方史研究58-3, 2008, 20～41頁。拙著『世界を見せた明治の写真帖（叢書・地球発見10）』ナカニシヤ出版, 2007。

- 3) ここでは、県名、市名、町名等の自治体名称はもとより、地域名までを含む幅広い「奈良」を冠した対象地名を指すものとする。
- 4) 岩城隆利・木村博一「名勝奈良の展開」(奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史 四』奈良市, 1995) 239～252頁
- 5) 吉海直人「『絵図屋庄八』について—近世以降の奈良出版文化史管見—」同志社女子大学学術研究年報44-4, 1993, 64～89頁。

### 【付記】

本稿は平成20年度奈良大学研究助成「近世・近代の奈良盆地における地図および画像資料に関する研究」(研究代表者：三木理史)の成果の一部である。